

猫の飼育時のお願いと奄美猫部からの譲渡条件

【猫の生態や習性を理解しましょう】

・ 鋭い歯と爪を持っている

人間もケガをする可能性があることを知っておくことも大事です。

・ 運動能力が高い

素早く動くことが得意。

ジャンプ力や柔軟性に優れていて、高い場所や狭い場所に隠れることも得意で、高い見晴らしの良い場所も好き。

運動すること（狩をすること）が好き。

・ 五感が鋭い

暗い環境でもよく見える。嗅覚・聴覚も優れている。

・ 環境の変化に敏感

始めて見るもの、初めての場所に敏感で変化が苦手。

大きな音が苦手。

水に濡れることも苦手。シャンプーはお勧めしません。

・ きれい好き

自分の体は自分の舌で毛づくろいする。

カーペットや柱などで爪とぎをして、爪を整える。リラックス効果もあるらしい。

トイレが汚れていたりすると使わないこともあり、粗相や膀胱炎の原因になることもあります。

・ よく寝る

1日の3分の2は寝ると言われています。

【猫の病気について理解しましょう】

猫にも重篤な病気や、細菌やウィルス・寄生虫が原因の不治の病もあります。日頃の健康管理や環境を清潔に保つことで防ぐことができる病気が多いです。また、猫の目や耳、口臭や肛門周り、オシッコやフンの状態などで早期発見につながる病気もあります。日頃からのスキンシップやお世話での観察を心がけてください。

< 主な猫の病気 >

・ 膀胱炎、腎不全など

肥満や食べ物の偏りが原因で、泌尿器の病気にかかりやすい動物です。結石もできやすく、特にオスは症状が重くなりがちです。専用の療法食などでの給餌が必要になります。

・ 猫カゼ

ウィルス感染により鼻水・結膜炎・のどの腫れ・発熱・下痢などを引き起こし、命に関わることもあります。ワクチン接種で予防できるので、年に1回接種し予防してあげてください。

・ 腸内の寄生虫病

ノミや感染猫の糞などが媒体となってうつる寄生虫病があります。下痢や食欲不振、脱水などを引き起こし、子猫は重症になることもあります。駆虫薬での治療が必要になります。外へ出さないことで予防できます。

・ 疥癬

耳ヒセンダニが原因となり、ひどい痒みを引き起こす皮膚炎や外耳炎を起こします。また、他の猫にも感染するので、隔離しての治療や、感染した場合、飼い猫全部への治療が必要になります。外に出さないことで防止できます。

・猫白血病ウイルス感染症

猫同士の喧嘩や接触、または母子感染を起こすこともある。人には感染しない。発症すると、白血病から様々な合併症を引き起こす治療法のない病気。外に出さないことで予防できます。

・猫エイズ（猫免疫不全ウイルス感染症）

猫白血病に比べて感染力は低いが、同じく猫同士の喧嘩や接触、母子感染の場合がある。人には感染しないが、発症すれば免疫力が徐々に低下し、治療法がない病気。ただし、必ず発症するわけではなく、体力を保てるよう健康管理することで発症のリスクは軽減されます。ワクチンもあるのでかかりつけの病院で相談してください。

・猫伝染性腹膜炎

現在予防できるワクチンがない危険な病気。コロナウイルスが原因で起こり、発症すると急激に容態が悪化し死亡する確率が高い。

<人と猫の共通感染症>

猫から人へ感染する感染症もあります。口うつしでのエサやりをしないこと、咬まれたりひっかかれたり等のケガ防止、完全室内飼育は基本ですが、駆虫対策、また猫のトイレや食器、飼育環境を常に清潔に保つことで多くの感染症は防ぐことができます。

・猫ひっかき病

ノミが感染源となり、そのノミから感染した猫に咬まれたり、引っかけられたりした場合に人も感染することがあります。猫に病症は現れないが、人はリンパ腺に大きな影響が出て重篤な症状になることもあります。ノミの駆虫や爪切りを行うことで防ぐことができます。

・トキソプラズマ症

トキソプラズマ原虫に感染した猫の糞から人に感染することがあります。猫に症状

は現れないが、人は妊娠初期や末期に感染すると死産のリスクが高くなります。猫のトイレを常に清潔に保ち、手洗いの徹底等で防ぐことができます。また、外へ出さないことで感染は予防できます。

・皮膚糸状菌症

カビの仲間（真菌）が原因となる皮膚炎です。猫も人も強い炎症反応を起こします。常に清潔を保ち、環境浄化と投薬による治療が必要になります。感染している猫に近づかない、隔離するなどして防ぐことができます。

・パストレラ症

犬や猫の口腔内や爪に保菌されている細菌が原因。猫に病症は全く現れないが、人が咬まれたり引っかけられたりすることで、傷口が炎症します。また、傷が骨まで達していた場合、腱鞘炎や骨髄炎を起こすこともあります。また、糖尿病を患っている場合は重篤な症状に発展することもあります。抗生物質での治療が効果的です。

・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）

屋外の草むら等に生息するマダニに噛まれて感染するのはもちろん、マダニに噛まれた犬や猫に噛まれたり引っ掻かれたりすることでも感染します。人が感染すると発熱や意識障害、出血などの症状が現れ、重篤化し死亡することもある危険な病気です。またマダニに猫が噛まれて感染した場合、特に重篤化することが知られています。室内飼いすることで防ぐことができます。

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

猫も新型コロナウイルス感染症への感受性が高く、人から猫へ感染する例が報告されています。猫から人への感染事例は無いようですが、飼い主が感染した場合、入院や隔離等でお世話ができない事態にもなりかねないので、その場合の対策や、預け先の確保など日頃から考えたり、何より飼い主が感染しないように気をつけましょう。

【猫を迎える準備】

・必要なもの

トイレ、トイレの砂 or シート、キャットフード
 フード用 & 飲み水用食器、キャリーケース、ケージ

・あると便利なもの

猫用爪切り、爪研ぎ用グッズ、猫用ブラシ、キャットタワー
 猫用おもちゃ

・脱走対策

猫専用の部屋を用意する、大型ケージを用意する、玄関と部屋
 の間に内扉を用意する、窓等に簡単に開けられない工夫をす
 る、等々

***準備が出来ていない方は、準備完了後、譲渡となります。**

【子猫を迎えた場合】

1. 子猫を保護し（飼い始め）た直後は、最寄りの動物病院にてで
 できるだけ健康診断をお願いいたします。ノミダニ駆除、寄生
 虫駆除、またはワクチン接種、猫エイズ・猫白血病のウィルス
 チェックもお願いいたします。元は野良猫のため、思わぬ病症
 が発覚する場合もございます。あらかじめご了承ください。
 （保護先で、上記全てが済んでいる場合は必要ありません。）
2. 生後数週間は、子猫自身で体温調節ができないため低体温で死
 亡する場合があります。湯たんぽや暖房器具等で出来るだけ暖
 かくしてあげて下さい。

3. 4、5ヶ月ごろから、爪研ぎ・怪我等の被害防止のためにも、
 爪切りの癖を付けておくことをお勧めします。ただし、無理や
 りは厳禁。1本でも切らせてくれた時には褒めてあげるなどす
 ると、爪切りを嫌がらない猫に成長することが多いです。
4. 入浴はお勧めしておりません。4ヶ月頃までは毛も少なくブ
 ラッシング等は必要ないでしょう。5～6ヶ月頃になってか
 ら、ブラッシング等のグルーミングをしてあげると、コミュニ
 ケーションにもなるし毛艶ケアもでき、抜け毛等も軽減できま
 す。毛玉対策は、ネコ草よりも毛玉ケア用のフードをお勧めい
 たします。
5. **不妊手術がまだの場合、5～6ヶ月になりましたら必ず不妊手
 術をお願いします。成長すればするほど発情でのストレスも大
 きくなります。猫の負担も考え、出来るだけ早い時期での手術
 をお勧めいたします。また繁殖制限は、飼い主としての責任で
 あることはもちろん、猫の健康管理においても大切なこと
 です。**

【成猫1匹を迎える場合】

1. 成長した猫を迎える場合は、これまで生活していた環境との変
 化に、ゆっくり慣れさせることが大事です。保護主さんから、
 食事・トイレの好み、性格等の情報を得るなどして、しばらく
 時間をかけて様子を見て下さい。
2. **最初はケージでの飼育をお勧めいたします。**
3. 猫は、暖かい静かな場所を好みます。緊張しているときは特に
 視界を狭くしてあげると落ち着きます。ケージに、布・ダン

ボール等で目隠しをしてあげることをお勧めします。周りが見えなくても、匂いや物音に反応し始めます。落ち着いてきたら、布を少しずつめくって、その都度様子を見てあげてください。ケージから出すタイミングは、威嚇しなくなり、撫でることができるようになり人慣れが十分にできてからをお勧めします。

4. ケージから出ると、家中の臭いをかいで環境を認識するため確認行動をしたいと思います。邪魔をせず、するがままにさせておいてください。その際、行ってほしくない場所などには入れない工夫をしてください。
5. 不妊手術が済んでいない場合は、速やかに手術をお願いします。マーキングや鳴き声など、ストレスの原因になってしまいます。
6. ケージから出した後は、自宅からの脱走にも注意してください。

【先住猫（他の動物）がいる場合】

1. 現在飼っている動物がいる場合は特に、ケージの中での飼育から始めてください。必ず、布や段ボールでの目隠しや隔離をして、1匹の場合と同じように、ゆっくり慎重に様子を見てあげてください。
2. また、健康診断や感染症などの検査結果がわかっていない場合は、ケージから出さないようお願いいたします。
3. 猫が保有している病気や性格によっては、現在飼っている動物へどのような影響が出るかわかりません。

4. 病気や相性によって、隔離して飼うなどの工夫が必要になる場合があります。
5. 病気等の問題もなく、先住の動物と合わせるときは、必ず飼い主さんのいるときに合わせてください。
6. 先住の動物と合わせるタイミングは、威嚇しなくなり、人に撫でられるのはもちろん、先住の動物ともケージ越しに接触可能な段階まで十分に慣れてからをお勧めします。

【キャットフードについて】

- ・ 様々なキャットフードが販売されておりますが、**「総合栄養食」**の表示のある物をお選び下さい。それ以外の物は、おやつとして売られている物も多く、栄養になりません。猫の好み・体質などによりお試し頂くようお願いいたします。フードを変える場合は、いきなり味を変えてしまうと食べなくなってしまう場合もありますので、前の物と新しい物を混ぜたりしてだんだん味を慣らすようにしてあげてください。
- ・ 1日に2・3回、時間を決めて定期的に与えるのが基本です。
- ・ 食器も常に清潔にしてあげてください。
- ・ 不妊手術後は太りやすくなりますので、与えすぎに注意し適切な量の給餌、体重管理できるフード等で管理してあげてください。
- ・ 開封後は、カビが生えない等の管理に気をつけてください。
- ・ ドライフードを与える場合は、新鮮な水も一緒に与えてください。

【トイレ・住まいの管理】

- ・ トイレを設置する場所は、寒くない場所で人通りも少ない、部屋の隅などが望ましいです。気に入らない場所だと、別の場所になってしまうこともあります。状況によっては臭いの付いたトイレ砂などを保護主さんから分けてもらい、慣れやすくするために臭い付けするのも一つの方法です。
- ・ 子猫のうちは、トイレのしつけも必要になることもあります。もぞもぞ、床をかきかきするような動作をするときは、トイレへ連れて行き排泄させることを続けてみてください。
- ・ トイレは毎日掃除してください。
- ・ 猫によって砂が好き、シーツが好き場合がありますが、その場合は猫に合わせてあげてください。
- ・ 猫の部屋については、安心して眠れる場所があると良いでしょう。猫が体を隠せるような小部屋（段ボールなどでも十分）があると良いです。最近は色々なグッズが販売されています。ご紹介も出来ますのでご相談ください。
- ・ 室温は27度が理想です。成猫になればあまり気にしなくても大丈夫ですが、子猫のうちは人間がちょうど良いと思う温度は寒すぎます。冬場はホットマットなどを用意してあげてください。夏場の日中は、人間が留守にする場合なども、軽めにエアコンを付けるなどの対策は必要になります。

注意事項がたくさんあるように感じますが、慣れてくると当たり前の生活になる事が大半です。わからないことがございましたら、奄美猫部へ何でもご相談ください。

できる限りのフォローをいたします。また、譲渡後、どうしても飼えなくなってしまった場合も、奄美猫部へご相談下さい。

【奄美猫部からの譲渡条件】

1. アンケート回答のお願い

アンケートをご用意しております。奄美猫部の趣旨をご理解頂き、できるだけ詳しい回答をお願いいたします。郵送ご希望の場合は返信用封筒でご返送下さい。

2. ご自宅への訪問のお願い

住宅環境や脱走対策の確認やアドバイスのために、トライアル前にご自宅へ訪問させて頂きます。ご了承とご協力をお願いいたします。

3. 身分証明書等提出のお願い

遠方にお住いなど、場合によって運転免許証など身分証明書のコピーの提出をお願いすることがあります。その場合はご協力をお願いいたします。

4. 誓約書署名のお願い

適正飼育・終生飼育をお約束して頂くため、誓約書へのご署名をお願いしております。誓約書の内容をよくお読みになってご検討下さい。お約束頂けない場合は、譲渡できません。どうか、ご理解下さいますようお願いいたします。

《誓約書の内容》

- ▶ （奄美大島・徳之島で飼育する場合）市役所・役場に必ず猫登録をし、猫の飼養条例に従い適切に飼育して頂ける事
- ▶ 引き取って頂いた猫は、必ず不妊手術をしていただく事（負担金のお支払いを了承いただけること）
- ▶ 完全室内飼いをしていただける事
- ▶ 猫の習性や本能を理解し、健康管理方法などを学び、猫に適した環境で飼育していただける事
- ▶ 引き取った猫に病気などの事態が生じたとき、誠心誠意の治療をお約束頂ける事
- ▶ 引き取った猫は家族の一員として、愛情を込めて終生飼育して頂ける事
- ▶ 引き取った猫を無断で他人に譲渡しない事
- ▶ 譲渡後の近況報告を定期的に行っていただける事
- ▶ 譲渡後であっても、不適格と判断され猫の返還を求められた場合、速やかに返還して頂ける事
- ▶ 住所変更などの連絡をしていただける事

5. 費用負担のお願い

譲渡決定後、奄美猫部での保護期間中にウィルスチェック・駆虫・ワクチン接種・不妊手術などの医療費、市役所・役場等への登録・マイクロチップ装着を行っている場合の費用負担を必ずお願いしております。

原則、不妊手術終了後の譲渡とさせていただいております。病院や性別・TNR由来の猫によって料金が異なることがありますが、性別関係なく一律の料金負担とさせていただいております。

差額でプラスが出た場合は、新たな猫の保護費用や奄美猫部の日頃の活動費用として活用させていただきご寄付として頂戴することを、どうかご了承いただきますようお願いいたします。

オス・メス一律1匹 = 30,000円

注①：助成金制度の有無などにより金額は変更になる場合があります。

注②：月齢不足などの理由で不妊手術が未手術の場合は、手術費用を除いた分の負担金をお願いしております。

子猫等未不妊化の場合 = 20,000円

後日、飼い主さまが不妊手術を行っていただいた場合の手術費用は、飼い主さまの自費となりますことをご了承ください。